

第 5 期指定管理期間（令和 5 年度～令和 8 年度）における主な出来事

1 ウクライナ・キーウ（キエフ）京都市民ぐるみ受入れ支援ネットワーク設立【令和 5 年度】

京都市の姉妹都市キーウ市をはじめ、ウクライナから避難された方々を温かく受け入れ、支援を行っていくためネットワーク組織を設立。受け入れ支援を行ったウクライナ人避難者を対象に交流会を実施し、意見交換や交流を通じて避難者の生活支援とネットワークづくりに取り組んだ。

2 ベトナム語通訳窓口新設【令和 6 年度】

市内のベトナム人住民登録者の急増を受け、従来から実施している「外国籍市民行政サービス利用等通訳・相談事業」でベトナム語での窓口を新設した。電話による通訳・相談、来館による法律・ビザ相談に加え、新生児訪問や乳幼児健診等の通訳者派遣にも対応している。

3 外国人向けブログ開設【令和 6 年度】

京都の四季やおすすめスポット、イベント情報等を京都で暮らす留学生をはじめとした外国人が体験した上で、日本人ボランティアの協力を得て記事にするブログを開設。外国人が知りたい情報を外国人自身が発信する取組として月 1 回以上を目安に投稿している。

4 外国籍市民等への有料メール配信サービス開始【令和 6 年度】

留学生や外国人に向けた情報を発信したいというニーズに対して、新たに留学生等の外国人（約 1,800 人）にメールを配信するサービスを開始した。外国人にとって有益な内容に限定し、企業等のニーズと外国人の利便性双方をマッチングさせる取組を行った。

5 外国人のメンタルヘルス支援企画開始【令和 7 年度】

外国籍市民からのメンタルヘルスに関する相談が近年増加していることを受け、メンタルヘルスに特化した取組を初めて実施。教育機関担当者やボランティア等支援者向け講座及び外国籍市民向けのワークショップを実施するとともに、在住外国人向けにメンタルヘルスに関する多言語の冊子を作成した。